中期経営計画の更新（2011 年度～2013 年度）について

平成２３年3月２３日
（株）日本証券クリアリング機構

Ⅰ．今年度の業務総括

今年度に取り組むべき施策として掲げた課題については、以下のとおり、着実に対応を進めた。

１．清算機能提供範囲の一層の拡大

- ＰＴＳ売買の清算業務を開始した。
- 証券決済・清算態勢の強化のために、日本国債清算機関との連携関係を強化することとし、その一環として、同社の株式取得及び役職員の派遣等を実施した。
- ＣＤＳ取引の清算業務に係る制度要綱を公表し、さらに、稼働に向けてリスク管理面、リーガル面、オペレーション面の詳細な検討を進めた。
- 清算機能の一層の充実を目指し、次期清算システムの開発検討に着手した。

２．リスク管理機能の更なる強化

- 担保の日中預託制度の導入に係る基本的な考え方をとりまとめ、具体的なオペレーション面の検討を進めた。
- 担保における代用有価証券の掛目（ヘアカット）についてレビューを行い、直近の市場環境を踏まえた見直しを行った。
- 事業基盤の更なる強化を図るべく、情報セキュリティ基準の明確化を図った。

Ⅱ．当社を取り巻く環境の変化

先般の金融危機を契機に、各種の金融商品についての清算機関の積極的な利用を促進する動きが世界的に進む一方で、競争力強化に向けた取引所の合従連衡の動きが広がっている。

- 昨年 5 月に金融商品取引法が改正され、インデックスＣＤＳ取引及び金利スワップ取引についての、清算機関の利用が 2012 年 11 月までに義務付けられることとなった。

- 欧米だけでなく、アジアにおいてもＯＴＣデリバティブ取引の清算機関設立に向けた動きが広がりを見せている。

・ CPSS/IOSCO は、清算機関をより頑健なインフラとすべく、これまでベストプラクティスと位置付けていた「清算機関のための勧告（2004 年）」を、新たに規範性を有する「金融市場インフラのための原則」として策定することとし、現在、市中協議を行っている。また、バーゼルⅢにおいても、当該原則を達成できない清算機関を利用した取引に、高い所要資本を課す検討が進められている。

・ 取引所同士の国境を越えた統合に関する発表が相次いでいる。また、各取引所は、多様化する投資ニーズに応えるべく、商品ラインアップの拡充や取引時間帯の拡大に向けた対応に積極的に取り組んでいる。

Ⅲ．経営の基本理念及び今後の経営方針

当社は、我が国における市場横断的な清算機関として設立されて以降、現物から派生商品まで幅広い取引について清算機能を提供することにより、当社としての社会的責任を果たしてきた。さらに最近では、当社を取り巻く環境は急速に変化しており、これまで以上に多様な金融商品に対し清算機能を提供することが求められている。

そこで、従来の経営の基本理念である「証券取引における効率性、利便性及び安全性の向上を追求し、我が国証券市場の国際競争力の強化に資する。」を「金融商品取引における効率性、利便性及び安全性の向上を追求し、我が国金融資本市場の国際競争力の強化に資する。」と見直したうえで、国内外の市場参加者にとって使い勝手のよい日本を代表する中心的な清算機関を目指し、以下のとおり、具体的な経営方針を策定する。

１．「清算サービスの一層の拡大」

先般の金融危機を契機として世界的に行われているリスク削減に向けた取組みにおいて、我が国でも、一定のＯＴＣデリバティブ取引に対し清算機関の利用を義務付けるための法改正がなされた。

一方で、当社の中心的な業務提供先である取引所に目を向けると、国境を跨いだ合従連衡に伴って厳しさを増す国際競争に勝ち抜くべく、一層積極的に新商品の拡充や制度改正を進めるものと考えられ、当社においても、こうした動きを積極的に支援できるよう、対象商品を拡大していく必要がある。

これまでも現物から派生商品まで幅広い商品を扱い、清算参加者も業態横断的である当社が、より多様な商品に清算機能を提供することは、取引の利便性、効率性、安全性の向上、ひいては我が国金融資本市場全体の競争力の向上に資するものであるといえる。

したがって、経営方針の第一の柱として「清算サービスの一層の拡大」を掲げ、確固とした経営資源に裏付けられた総合的な清算機関としての基礎を築くことにより、欧米の清算機関にも遜色ない清算インフラとなることを目指すこととする。

２．「リスク管理体制の更なる充実」

CPSS/IOSCO は、世界の金融市場を支えるために不可欠なインフラとしての清算機関のリスク管理態勢を更に厳格なものとすべく、新たに「金融市場インフラのための原則」を策定することとしている。

また、バーゼルⅢにおいても金融市場インフラのための原則に適合しない清算機関を利用する取引に高い所要資本を課す検討が進められている。

こうした規制動向に対応するだけでなく、経営方針の第一の柱として示した清算サービスの一層の拡大を目指していくためには、より高い水準のリスク管理を行う必要がある。

当社は、これまでもリスク管理の充実に向けた諸施策を行ってきたが、より高い水準のリスク管理体制の構築に継続的に取り組むことは清算機関の責務であることから、経営方針の第二の柱として「リスク管理体制の更なる充実」を掲げ、当社としての基盤の充実につなげていくこととする。

３．「システム基盤の強化」

当社を取り巻く外部環境は著しい変化を続け、市場関係者からは、より利便性の高い機能の提供を求められている。

こうしたニーズに応えて、当社においては、ＣＤＳ取引の清算業務の開始に向けて、システム稼働の準備を進めるとともに、次期清算システムの開発準備に着手をしているところである。

当社が今後、清算サービスの一層の拡大やリスク管理体制の更なる充実を目指すためには、その根幹となるシステム面の充実が必須となることから、経営方針の第三の柱として「システム基盤の強化」を掲げ、中核的な金融市場インフラとして市場間競争に勝ち抜くための拡張可能性や安全性を備えたシステムの構築を目指すこととする。

Ⅳ．事業計画

１．「清算サービスの一層の拡大」に関する施策

- インデックスＣＤＳ取引の清算開始に向けて、業務体制の整備を進める。また、シングルネームＣＤＳ取引の清算に向けた制度面、システム面等の具体的な検討を行う。
- 金利スワップ取引の清算の取扱いに関し、制度面、システム面等の具体的な検討を進める。
- 金融商品取引所における新商品・新サービスの導入に伴う対応を実施するとともに、市場参加者の清算・決済に関するニーズを捉えた対応を行う。

・ 日本国債清算機関との間で、連携強化に向けた対応を進める。

２.「リスク管理体制の更なる充実」に関する施策

・ 担保の日中預託制度の導入に向けて、市場関係者との具体的な検討を進める。
・ CPSS/IOSCO の「金融市場インフラのための原則」を踏まえつつ、リスク管理体制の更なる充実を図る。

３.「システム基盤の強化」に関する施策

・ インデックスＣＤＳ取引の清算業務の安定的な業務運営に向け、システムテストを実施し、確実な稼働を行う。
・ 金利スワップ取引及びシングルネームＣＤＳ取引の清算に向けたシステム面の検討・開発を行う。
・ 機能面の充実や安全性の向上を意識した次期清算システム（2014 年初稼働予定）の要件取りまとめを行う。

以　上